

ぐるみ

広報誌

平成 28 年度

第 1 号

～地域のこれからをみんなで考える～

～今号のトピックス～

◆ 協議会からの情報提供

- ・多面的機能支払交付金
平成 28 年度改正のポイント
- ・東北農政局の抽出検査が行われました
- ・宮城県内活動組織の
優良表彰を実施します
- ・地域資源の適切な保全管理
のための推進活動について

◆ 活動組織の事例紹介

- ・江戸沢環境保全協議会（大郷町）
- ・麓岳環境まもり隊（涌谷町）

◆ 各種会議の開催状況

◆ お知らせ

- ・農村ふるさと保全通信の配信について
- ・異常気象後の見回りについて
- ・安全管理の徹底を！



第 2 回 みやぎのふるさと農美里フォトコンテスト【ふるさと賞】

「みのりの秋・収穫の秋・石巻線」





◆多面的機能支払交付金 平成 28 年度改正のポイント

平成 28 年度において、多面的機能支払交付金制度の一部に改正がありました。改正のポイントは以下のとおりです。

1. 資源向上支払（施設の長寿命化）の上限額に関する新基準等

- (1) 都道府県による優先認定基準を設定し、予算配分を重点化します
- (2) 新たに資源向上支払（施設の長寿命化）に取り組む場合は、年交付額に関する新たな要件が以下のとおり設定されます（事業計画の変更及び活動期間満了による再認定を含みます）。

- ① 交付単価は 5 / 6 を乗じた額
- ② 1 集落あたりの上限額は 2 0 0 万円

☞ 広域で活動する場合はメリット措置があります

取組面積が広域である場合は、交付単価はこれまでと変わりません

☞ 広域で活動する場合でなくても、直営施工※に取り組めばメリット措置を受けられる場合があります

直営施工に取り組む場合は、交付単価はこれまでと変わりません。

ただし、1 集落あたり上限額 2 0 0 万円が適用されます

（※直営施工とは、活動組織の全員または一部が施設の補修等を全てまたは一部実施することです）

2. 活動組織による自己評価の導入

多面的機能支払交付金制度から新たに追加した以下の 2 つの活動について、市町村が活動組織に自己評価を求め、取り組みの成果等をもとに評価する仕組みを導入します。

- ① 農地維持支払における地域資源の適切な保全管理のための推進活動
- ② 資源向上支払（共同）における多面的機能の増進を図る活動

取り組みの成果を振り返り、地域で共有することで次年度以降の活動計画に生かしましょう。

◆東北農政局の抽出検査が行われました

去る 7 月 26 日と 8 月 25 日の 2 日間、資源向上支払（施設の長寿命化）に係る東北農政局の抽出検査が行われました。今回は丸森町、村田町、大郷町の活動組織 9 組織が抽出検査の対象となりました。

組織ごとに書類と現地の施工状況について検査が行われ、書類検査では、施設所有者等との工事確認状況、施工業者からの見積りの徴収方法（注文内容及び仕様）、契約書の記載内容、受入確認の方法、財産譲渡の状況、通帳や金銭出納状況、総会の議決や周知状況など



について確認が行われました。

また、現地検査では、実施状況報告書との差異がないか実測を行うとともに施工状況の確認が行われました。

施設の長寿命化に係る活動を行う際には、所有者または管理者との協議を行い、市町村等からの指導、助言を受け、安全に配慮して施工するようお願いします。



◆宮城県内活動組織の優良表彰を実施します

推進協議会ホームページ並びに活動支援研修会でもお知らせいたしましたが、平成28年度において、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動による地域資源の適切な保全管理や農村環境の保全活動、さらには地域の活性化に取り組む活動組織に対して、その功績をたたえ表彰を実施することとなりましたので、皆さま方の積極的なご応募をお待ちしております。

応募用紙は、推進協議会のホームページ (<http://www.nmk-miyagi.org/>) からダウンロード可能となっているほか、所在する市町村からも受け取ることができますのでご確認ください。

1. 応募方法

優良表彰への応募を希望する活動組織は、平成26年度及び平成27年度の活動に基づき「優良表彰 応募用紙」に必要事項を記入のうえ、組織の属する市町村に提出します。また、必要に応じて、活動状況等の写真及び広報誌も併せて提出してください。

2. 応募期限 平成28年10月31日(月)

3. 各 賞

- (1) 宮城県知事賞・・・1組織
- (2) 宮城県多面的機能支払推進協議会長賞・・・1組織
- (3) 農村環境保全活動賞・・・1組織
- (4) 学校教育等との連携賞・・・1組織
- (5) 地域の結い・絆賞・・・1組織
- (6) 都市農村交流推進奨励賞・・・1組織
- (7) 広報奨励賞・・・1組織

宮城県多面的機能支払推進協議会が開催する事例発表会等において表彰することとしております。ご協力をお願いいたします。

◆地域資源の適切な保全管理のための推進活動について

皆さまの地域が、農地集積の加速化や過疎化、高齢化などの農村の構造変化に対応していくため、将来的にどのようなかたちで地域を守り、水路や農道などの資源の保全管理を図っていけばよいか、活動計画書の中で目指すべき地域の目標を選択し、その目標を達成するために話し合いや調査などの「推進活動」を展開していただいているところですが、今後、更なる効果の発現のため、再度趣旨をご理解いただき、適切な活動をお願いします。

推進活動の取り組み内容は、認定された皆さまの組織の「活動計画書」のほか、「平成28年度多面的機能支払に係る活動支援研修会資料(P46～P48、P69～P70)」などをご確認ください。

なお、農地維持支払交付金の交付をうけている活動組織は毎年度、必ず実施することとなっているこの推進活動は、「活動記録(様式第1-6号)」に記録していただくとともに、検討会や意見交換会などの開催案内や資料、会議録、意向調査等の結果のとりまとめ等を作成し、保管するようにしてください。



総会・各種会議の開催状況

◆平成 27 年度 第 3 回 幹事会

3月16日（水）に宮城県土地改良会館大会議室において、第3回幹事会を開催しました。

会議には、22名（うち事務局13名）が出席し、「平成27年度多面的機能支払交付金の実績見込み」、「多面的機能支払交付金の過年度返還」、「復旧活動支援交付金の過年度返還」、「平成28年度多面的機能支払交付金の要望量調査結果」について報告し、併せて、「第2回臨時総会の議案」、「活動組織優良表彰の実施」、等について協議しました。協議案件については、全会一致で承認となりました。



◆平成 27 年度 第 1 回 臨時総会

3月23日（水）に自治会館200・201会議室において、第1回臨時総会を開催しました。

総会には、37名（本人出席11名、代理人出席9名、書面議決17名）が出席し、「平成27年度収支補正予算」「平成28年度事業計画」、「平成28年度収支予算」、「宮城県多面的機能支払交付金活動組織優良表彰実施要綱の制定」について協議を行いました。協議事項については、全会一致で承認となりました。



◆平成 28 年度 新担当者事業説明会

4月19日（火）に宮城県土地改良会館大会議室において、新担当者事業説明会を開催しました。

説明会には、4月の異動等により新しく担当となった方々50名を対象に、制度概要や活動の手引き、対象組織への中間指導等について説明を行いました。



◆平成 28 年度 第 1 回 市町村担当者会議

4月27日（水）に宮城県土地改良会館大会議室において、第1回市町村担当者会議を開催しました。

会議には、市町村等の担当者61名が出席し、「東北管内多面的機能支払担当者会議（第1回）」の報告、「年間スケジュール（案）」、「多面的機能支払交付金に係る事務手続き」について説明を行いました。



◆平成 28 年度 第 1 回 幹事会

5月13日(金)に宮城県土地改良会館大会議室において、第1回幹事会を開催しました。

会議には、25名(うち事務局14名)が出席し、「平成27年度多面的機能支払交付金の交付実績」、「平成27年度多面的機能支払交付金の過年度返還」、「平成27年度復旧活動支援交付金の過年度返還」、「平成28年度国予算割当」について報告し、併せて「平成28年度通常総会の議案」等について協議しました。協議案件については、全会一致で承認となりました。



◆平成 28 年度 通常総会

5月25日(水)に自治会館200・201会議室において、通常総会を開催しました。

総会には、37名(本人出席11名、代理人出席9名、書面議決17名)が出席し、「平成27年度事業報告、収支決算、財産目録」、推進協議会の「事務処理規程等の一部改正」、「業務方法書の一部改正」、「平成28年度事業計画の変更」、「平成28年度収支補正予算」について協議を行いました。協議事項については、全会一致で承認となりました。



◆平成 28 年度 第 2 回 市町村担当者会議

7月14日(木)に宮城県土地改良会館大会議室において、第2回市町村担当者会議を開催しました。

会議には、市町村等の担当者62名が出席し、「平成28年度活動支援研修会」、「中間指導」のほか、情報提供を行いました。

会議での確認事項として、『あらかじめ市町村や土地改良区と協議のうえ、活動組織が「施設の長寿命化」で更新等を行った施設は、工事の完了後、市町村の認定や土地改良区との工事に関する確認書に基づき、速やかに財産を譲渡する必要がある』ことについて周知徹底を行いましたので、適切な事務処理をお願いします。

なお、財産を譲渡する際は、引渡書を作成のうえ、工作物の所在、構造、規模、数量等が明示された図面等の書類(例：設計書、平面図、構造図等)と合わせて、速やかに市町村や土地改良区に提出するようにしてください。





活動事例紹介



江戸沢環境保全協議会（大郷町）

地区概要

取組面積：71.7ha（田 71.7ha）

資源量：開水路 16.0km パイプライン 1.9km 農道 8.2km ため池 5箇所

平成 27 年度交付金

農地維持支払交付金	1,290 千円
資源向上支払（共同活動）交付金	1,204 千円
資源向上支払（施設の長寿命化）交付金	970 千円

地域の概要

本地区は大郷町の南東部に位置し、品井沼干拓事業によりできた二級河川鶴田川に沿って開けた水田地帯です。

取組みの概要

本協議会は 65 名（非農業者 17 名）の構成員で、農業用施設の保全管理と農村環境保全の共同活動に地域一丸となって取り組んでいます。

農地維持活動では、施設の点検、機能診断、水路・農道の補修、草刈り、側溝・排水路の泥上げなどを実施しています。

資源向上活動では、側溝の敷設替えや側溝の補修作業を実施しています。地域の景観形成活動では、老人会と草花の植栽、子供会とは生き物調査などを行い、地域住民との幅広い連携を意識しながら事業を実施しています。

取組みによる効果

19 年度から本事業に参加をさせて頂き、活動を通して、地域の環境が年を追うごとに綺麗になっている事はもちろんですが、それ以上に地域の連携が強くなり、農村地域に対する愛着が芽生えていると感じます。側溝の目地詰めなどは、農繁期に重なるため非農家の参加者がほとんどで農業者への理解の現れと感じています。

その他

年 3 回の共同活動の参加者が年々増え、現在構成員の 95% 程の参加率になっていることは、協議会として自慢できると思います。

農業者が年々高齢化する中で非農業者の参加協力に感謝するとともに、これからは農村地域社会の振興と活性化の一助になれるように頑張っていきたいと思っています。

地域に定着しつつある、多面的機能支払交付金事業の継続的な運用を期待しています。



農道の草刈り・ごみ拾い



水路の草刈り



水路の泥上げ



花の植栽



生き物調査



側溝の目地詰め

篋岳環境まもり隊（涌谷町）



地区概要	取組面積：543.2ha（田 543.2ha） 資源量：開水路 128.8km パイプライン 6.8km 農道 29.4km ため池 5 箇所
平成 27 年度交付金	農地維持支払交付金 16,296 千円 資源向上支払（共同活動）交付金 8,148 千円 資源向上支払（施設の長寿命化）交付金 5,875 千円
地域の概要	本地域は宮城県北部、大崎平野の東部、涌谷町に位置した水田地帯で、北は旧迫川の右岸側に接し、南は篋岳山、加護坊山の丘陵地帯に挟まれ、東西に細長い地形を成しています。組織内の農家戸数については、農地集積による農業経営規模拡大や高齢化により益々減少傾向にあります。
取組みの概要	申請事務等々、事務の省力化のため、14 集落を 1 活動組織に統合した広域活動組織で活動しています。農地維持活動では、土砂上げ、草刈り、砂利敷き等の活動を実施。 資源向上活動では農地の整備状況で、大きく分けると「現在実施中」、「10 年前に 1ha 区画完了」、「40 年前に 30a 区画完了」の 3 タイプがあり、造成後 40 年が経過している地区については老朽化に伴う漏水、不同沈下等が発生しているため、広域活動組織を設立した事により、老朽化が著しい集落への重点的な活動を実施しております。
取組みによる効果	本事業に取り組んでからは、農地中間管理事業を通じてリタイヤした農家や、非農家を問わず地域一体となり、水路の泥上げ、草刈り、農道補修等の維持に取り組んでいます。
課題	地域共同で行う農地・水路・道路・ため池などの地域資源の基礎的な維持活動や、質的向上を図る向上活動をこの事業で実施しているが、これはあくまで手段であって、農地集積の加速化や高齢化等の農村の構造変化が進展する中、それらに対応した地域資源の保管理体制を構築するため、地域で取り組むべき保管理の目標や内容を定めた「篋岳地域資源管理構想」を地域でしっかりまとめていくことが重要と考えている。構想実現に向け推進する地域の強いリーダー育成が今後必要と考える。
その他	景観形成作物として、主にマリーゴールドを主体で活動してきましたが、法面の草刈り軽減、病害虫発生の抑制のために、「芝桜の咲くふんわり排水路」計画として永年性の芝桜を平成 24 年度 5,600 本、平成 25 年度 4,000 本、平成 26 年度 2,000 本を植栽しました。水不足や雑草に負けるなどで一部枯れてしまいましたが、管理方法を検討するなど、経験を活かして本年度もチャレンジしていきたいと考えております。



排水路草刈り作業状況



農道補修（砂利補充）作業状況



景観形成芝桜植栽作業状況



景観形成芝桜



地元小学生生き物調査実施状況



地元小学校生徒生き物調査集合写真



お知らせ

メールマガジンの配信について

7月15日に、多面的機能支払メールマガジン「農村ふるさと保全通信」第1号が農林水産省から配信されました。

メールマガジンに未登録の方で、今後、配信を希望される方は農林水産省のホームページから新規配信希望者の登録を行うことができるようになりましたのでお知らせいたします。

今後、メールマガジンに掲載するための、活動組織の優良事例の収集や執筆をお願いすることがありますので、その際はご協力をお願いします。

新規配信登録（SSL 対応）アドレス

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/ssl.html>

異常気象後の見回りについて

台風等、施設破損のおそれがある異常気象等が治まった後の見回りは、安全を確認した後に行ってください。畦畔や法面が崩れやすくなっていることもありますので、十分に気を付けて、複数人で見回りを行ってください。

◆安全管理の徹底を！

今年度も当初より、活動に伴う作業中の痛ましい事故が県内外で報告されています。事故を未然に防ぐため、作業全体を通じて安全管理に目配りする作業管理者を決めて作業を行ってください。

作業管理者は参加者全員が安全に作業できるよう、常に目配りしながら声がけなどを行い、安全確保・安全確認の徹底を図ることが必要です。

また、作業内容に応じた保険に必ず加入してください。被保険者の傷害に対応する「普通傷害保険」を基本契約として、他人に怪我を負わせたり、他人の物を壊したりした場合の「賠償責任保険」を特約とする保険がおすすめです。

万が一、事故が発生した場合は、速やかに所管の市町村に報告してください。



広報誌 ぐるみ（平成28年第1号） 平成28年9月発行

宮城県多面的機能支払推進協議会

〒980-0011

仙台市青葉区上杉二丁目2番8号（宮城県土地改良会館内）

TEL 022-263-5829 Fax 022-268-6390

ホームページ <http://www.nmk-miyagi.org/>

E-mail info@nmk-miyagi.org